

## ～冬の交通安全県民運動のお知らせ～

### 1 期間

令和7年12月11日（木）～12月20日（土）までの間

### 2 運動重点

#### (1) 歩行者の交通ルールの遵守及び反射材、明るい色の衣服の着用

歩行者の方は、信号無視をしない、道路を横断する際、横断歩道を利用するなど基本的な交通ルールを守りましょう。

また、夜間でも目立つように、反射材用品を使用したり、明るい服装をして交通事故に遭わないようにしましょう。



#### (2) 高齢運転者等の交通事故防止対策

加齢等により運転に不安を感じている高齢運転者の方は、運転免許の自主返納を検討しましょう。

#### (3) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です。

飲酒運転をする人にお酒を飲ませる、

車を貸す、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。



#### (4) 冬道の交通安全の推進

積雪・凍結した道路を走行する際は、

「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」をやめましょう。

「時間・車間距離・心」にゆとりを持った運転を心掛けましょう。



## ～熊にご注意を～

全国的に熊による人身被害が増加しています。

そのため、熊に出会わないために、出会ってしまった時にどうしたらいいのか対策を紹介します。

### ● 熊に出会わないために

- 鈴やラジオなどでこちらの存在をアピールする。
- 登山道以外のところを歩かない。
- 周りの様子に絶えず注意を配る。（音や匂い）
- 新しい熊の痕跡（糞など）がある場合は、その場を避ける。

### ● 熊に出会ってしまった

- 熊がこちらに気付いていなかったら、その場から離れる。
- 熊がこちらに気付いている場合は、静かにゆっくり後ずさりする。

### ● 熊に襲われたら

- 熊の鼻めがけて、熊撃退スプレーを噴射する。
- うずくまり、腹や首筋、顔を守る。



## ～玩具拳銃のご提出を～

UFOキャッチャーなどの景品で入手することができた海外製の玩具拳銃ですが、実弾を発射することができる性能があり、違法な玩具拳銃となります。



こちらの玩具拳銃をお持ちの方がいましたら、速やかにハ戸警察署に提出してください。

**回収期限：令和7年12月31日まで**

回収期限を過ぎて所持していた場合は、犯罪となり、捜査の対象となりますのでご注意ください。

**広報  
沼館駐在所**

令和7年  
12月号

本署：43-4141  
駐在：45-2671